

公共施設等の利用に当たっての共通留意事項

新型コロナウイルスの感染症の拡大を防止するため、当面の間、次の事項にご留意ください。利用者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

1 ソーシャルディスタンスの確保

飛沫感染を防ぐため、利用者等の人数は、使用する会議室等の収容定員の半分以下に抑え、人との距離をできるだけ2メートル、最低1メートル確保してください。

2 各自の体調管理

来館(所)前に検温を行い、息苦しさや強いだるさ、軽度であっても咳や咽頭痛などの症状がある場合はご利用になれません。

3 各自の感染拡大防止対策

咳エチケット、マスク着用、手洗い・手指の消毒など、各自で感染予防に努めてください。

4 飛沫の防止

室内における近距離での会話、多数の者が集まり大きな声を出すことや歌うこと、呼気が激しくなるような運動や体が接触するような運動はできません。

5 こまめな換気

換気の悪い密閉空間とならないよう、窓の開閉や換気設備の運転などにより、定期的に外気を取り入れるようにしてください。

6 名簿の作成

会議室や体育施設を利用する場合は、感染が発生した場合の対応に備え、主催者等は利用者等の住所、氏名、連絡先の入った名簿を作成し、必要に応じて求められた場合はこれを提出してください。

7 利用時間の短縮

感染リスクを抑えるため、利用時間の短縮に努めてください。

8 その他

各施設における留意事項を遵守してください。

上記事項を遵守いただけない場合は、利用の中止等を求めることがあります。